

平成 22 年第 1 回 公共調達監視委員会議事録

日 時：平成 23 年 3 月 10 日（木）午前 9 時 00 分

場 所：金沢駅西合同庁舎別館第 2 会議室

出 席：監視委員（田中委員、西井委員、金森委員）

事 務 局（福原総務課長、大橋課長補佐、小池田第一係長、田形会計第二係長、
的場会計第三係長）

1. 開会

総務課長挨拶

2. 委員の紹介及び委員長の選出

①委 員

委員：田中晴人（金沢学院大学教授）

委員：西井 繁（弁護士）

委員：金森 衛（社会保険労務士）※石川県社会保険労務士会副会長

②委員長（委員より互選にて選出）

委員長に田中委員が選出

3. 石川労働局公共調達監視委員会設置要綱の説明

事務局より要綱の説明

要綱では、監視委員会の開催が年 4 回程度とされているが、調達件数は増加傾向にあるものの、7 月・2 月の年 2 回開催としたい。

4. 石川労働局公共調達審査会の報告

平成 22 年 7 月 15 日及び平成 23 年 1 月 12 日に公共調達審査会を開催。第 1 回目は 1 月 1 日から 5 月 31 日、2 回目は 6 月 1 日から 12 月 31 日の期間における契約種別（公共工事、物品・役務等）、契約方法別に審査を受けた。対象案件と審査結果は、「公共調達審査会活動状況報告書」及び資料「公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。第 1 回目及び 2 回目ともに、各委員から指摘等の意見はなく、「適正」と判断された。

5. 審議案件の抽出

・公共工事・競争入札：該当なし

・公共工事・随意契約：該当なし

・物品役務・競争入札：第 1 回審査会（9・19）

・物品役務・随意契約：第 1 回審査会（7・8・9・10・11・15）、第 2 回審査会（1・2）

6. 契約案件の審議

（1）競争入札によるもの（公共工事）

該当案件なし

（2）随意契約によるもの（公共工事）

該当案件なし

（3）競争入札によるもの（物品・役務等）※第 1 回審査分

No.9：平成 22 年度 石川労働局管内で使用する事務機器（複写機：リコー製品）保守及び消耗

品供給契約

事務局より審査調書にて説明

労働局管内で使用するリコー製複写機の保守業務について、一般競争入札にて契約業者を選定した案件。また、当該案件は、随意契約見直し計画に基づき一般競争入札へ移行対象としていた案件であり、平成21年度までは公募、平成22年度より一般競争入札へ移行したもの。

委員：意見なし

No.19：平成22年度 給与等システムプログラムの使用許諾、ソフトウェアサポート及びハード保守契約

事務局より審査調書にて説明

労働局職員の給与等計算に使用するプログラムの使用許諾と当該ソフトウェア及びハード機器の保守業務について、一般競争入札にて契約業者を選定した案件。また、当該案件は、随意契約見直し計画に基づき一般競争入札へ移行対象としていた案件であり、平成21年度末にハードウェアを新規購入したことから、平成22年度より給与等システムプログラムの使用許諾及び保守契約を一般競争入札により契約業者を選定しているもの。

委員：一般競争入札へ移行してもシステム関係は、同じ業者の応札となるのはしかたがない。

(4) 随意契約によるもの（物品・役務等）※第1回審査分

No.7：平成22年度「若年者地域連携事業」委託契約

事務局より審査調書にて説明

若年者地域連携事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員：平成21年度委託額と比して平成22年度は減少しているが、委託業務のセミナー回数などの減少によるものか。

事務局：・・・・・・

委員：随意契約となっているが、他局も同様か。

事務局：受託先は、ある程度のノウハウをもった団体等でないと受託できないため、企画競争方式により企画が採用された団体と随意契約を締結したもの。他局も同様である。

委員長：問題ない。

No.8：平成22年度「地域産業保健センター」委託事業

事務局より審査調書にて説明

地域産業保健センターの委託事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員：受託者より提出された「委託事業実施計画書」において相談・訪問指導回数が多く計画されているが、実際の相談件数等の実績はどの程度か。

事務局：事業終了時に提出される報告書が現時点では未提出（事業継続中のため）であり、実績がどの程度であるかは不明である。

委員：資料に結果報告書を添付していただければ事業の成果などを判断することが出来る。

委員長：委託事業については、その事業の成果や必要性の判断等を含めて結果報告を資料に添付・明示してもらいたい。

委員：昨年度は、各地域で受託しているが。

事務局：昨年度までは地域センターごとに公募を実施していたが、平成22年度分から企画競争方式に移行となったことと、受託者に全省庁競争参加資格が必要となったことから、地域センターでの参加できなくなり、センターの母体を取りまとめる団体（受託者）が一括して受託したもの。

No.9：平成22年度「地域林業雇用改善促進事業」委託契約

事務局より審査調書にて説明

地域林業雇用改善促進事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員長：結果報告書がないため契約額の妥当性などの判断ができないため、今後は実績などを提示して欲しい。

No.10：平成22年度「シニア就業支援プログラム事業」委託契約

事務局より審査調書にて説明

シニア就業支援プログラム事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員：事業自体は、高齢者の再就職支援と思われるが、シルバー人材センターへ登録のみでの就労を希望している人が多いのではないかと。

事務局：シルバー人材センターでは、高齢者との委託契約を行なうことによりあらゆる就労機会を促進している。

委員：シルバー人材センターへの登録による就労が大半なることにより、ここでの人材の滞留によって、一般企業への雇用が圧迫されてしまう恐れがあるが。

事務局：国の目的は、雇用確保を行なう必要があるものの、シルバー人材センターにおける人材確保とここからの雇用支援も必要であり両者を支援することとなる。

No.11：平成22年度「シニアワークプログラム地域事業」委託契約

事務局より審査調書にて説明

シニアワークプログラム地域事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員：シルバー人材センターの運営は、国等の補助金などが大部分をしめているのか。

事務局：団体自体が営利目的ではないため、大部分が国、地方自治体などからの補助金によるものである。

No.15：平成22年度「一般事業主行動計画策定等支援事業」委託契約

事務局より審査調書にて説明

一般事業主行動計画策定等支援事業について、企画競争を実施したところ1者より企画書が提出され、評価委員会で採用された者と随意契約を締結した案件。

委員：契約額が昨年度比で半減しているが。

事務局：本省でこの事業自体の予算額が減じられたことと、委託事業のスリム化が考えられる。

事業自体は単年度のみではないため、年々事業を行なうことによって成果があがるため事業内容の見直しなどが行なわれ結果として予算額が減少したものと思われる。

(5) 随意契約によるもの（物品・役務等）※第2回審査分

No.1：非正規労働者総合支援センター事務室賃貸借

事務局より審査調書にて説明

平成22年12月に新規開所した非正規労働者総合支援センターに係る事務室の賃貸借契約を随意契約にて締結した案件。

委員：場所の選定なども考慮しており問題ないと思われる。

No.2：求人情報自己検索システムの撤去一式

事務局より審査調書にて説明

ハローワーク窓口に設置していた求人情報を検索・閲覧するシステムが、平成22年11月に本省所管システムに移行となったことから、それまで使用していた機器一式を撤去するため、システム開発元業者と随意契約を締結した案件。

委員：システムに記憶されているデータ消去はどうしたのか。

事務局：当該システム機器は、システム開発業者の系列会社であるファイナンス会社より賃貸借していた機器であり、新システム移行時にファイナンス会社へ返還する際に、契約段階における仕様書に機器の記憶装置に記憶しているデータを完全消去する仕様とした。結果として、機器は再利用することなく処分するとのことでシステム業者により記憶装置の破壊にてデータ消去を行なったもの。

7. 石川労働局長が必要と認めた案件の審議

事務局：該当なし

8. 直近の随意契約見直し計画の進捗状況

事務局より説明

自動車燃料等単価契約については、平成20年度調達より競争入札へ移行済み。

電子複写機保守契約については、平成21年度調達まで公募を実施したが、平成22年度調達より競争入札へ移行した。

システム賃貸借契約については、対象機器を平成22年11月末をもって撤去しているため、今後、契約締結予定はない。

金沢所空調設備保守点検業務は、平成21年調達において公募を実施したところ意思表示者が複数あったため競争入札を実施。

給与人事等システム賃貸借及び保守は、平成21年度にシステム機器を入札で調達、システム保守について公募を実施し意思表示のあった者と随意契約を締結した。平成22年度より一般競争入札へ移行済み。

委員：意見なし

8. 意見の具申又は勧告

事務局

審議内容より、改善すべき事項などがないため、意見の具申又は勧告なしとしてよろしいか。

委員

異議なし

9. 閉会